平成 22 年度

事 業 計 画 書

（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

22年度 事業計画の概要

一昨年のリーマン・ショック以降、世界は深刻な経済危機に見舞われ、平成21年度のわが国の実質経済成長率はマイナス 2.6%程度とマイナスに陥り、「緩やかなデフレ状況にある」と言われ、雇用問題の改善もなかなか進展していない現状にあります。

すでにアジア諸国（韓国、香港、台湾、中国、シンガポールなど）では、デザインを活用し、ここ数年経済力を大きく伸ばしていますが、厳しい経済情勢の下で、中小企業が市場競争力を高めさらに発展を遂げるには、デザインを経営資源として位置付け、積極的に高付加価値化や市場競争力の強化に努め、収益力を高めていくことが重要になっています。

こうしたデザインの重要性に鑑み、国デ協の継承資産を活用し、「デザイン振興を通じて、大阪・関西の中小企業や経済の発展をいかに図るか。」といった観点から大阪・関西の現状認識と課題を整理するため、（財）国デ協継承資産運営委員会で、「デザイン都市・神戸」の取組、香港・韓国など海外のデザインセンターの取組などを参考に、「大阪・関西におけるこれからのデザインの取組について」（後掲資料参照）を集約し、「デザインビジネスの活性化と新たな市場の創出」や「世界で活躍できるスター・デザイナーの発掘・育成の土壌づくり」を目標に掲げ、「①デザインビジネス促進による普及啓発」、「②人材育成とその活用」、「③大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」に積極的に取り組むこととし、22年度は、②、③に重点的に事業を配置することとしました。

「②人材育成とその活用」では、新しく、デザインマネジメントやデザインプロデュースの能力を備えた世界で活躍できるデザイナーの発掘・育成を図るため、在阪の著名デザイナー4人の協力を得てデザイン塾を開講し、少数精鋭、各塾5名、年間20名、5年間で100名の人材を育て、大阪・関西のデザイン力向上に寄与します。また、「③大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」では、新しく「OSAKA STYLING EKPO 2010」に参画するとともに、昨年から大阪国際見本市委員会が開催している「リビング＆デザイン展」と連携し、大阪のデザインやものづくりの成果を「大阪情報」として国内外に発信します。さらに、グッドデザインの選定について、昨年度休止しましたが、「総合的なデザイン振興」が当財団の使命であり、独自のデザイン選定事業の構築に向け、新しく「Innovation Good Design Award（仮称）委員会」を設置するとともに、近畿のものづくりのポテンシャルを顕在化・可視化するため、「Good Design Kinki（仮称）」の構築も併せて検討し、選定商品の商品化支援などに取り組みます。

なお、本年は創立50周年を迎えますが、海外のデザイン情報の収集と発信は「デザインやものづくり」にとって重要な課題です。海外との交流に新たに取り組むとともに、本年度は香港デザインセンターと交流し、ミッションを派遣します。

また、引き続き、「身の丈」改革に取り組み、経営改善に努めるとともに、新公益法人への移行に向けた課題整理を今年度中に行い、組織の再生と大阪・関西のデザイン振興、中小企業の発展に努めます。

Ⅰ．目標設定

1．デザイン需要の喚起によるデザインビジネスの活性化と新たな市場の創設
2．世界で活躍できるスター・デザイナーの発掘・育成の土壌づくり

Ⅱ．事業の重点目標

1．デザインビジネス促進による普及啓発（中小企業のデザイン振興）
2．人材育成とその活用
3．大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力の強化

Ⅲ．事業計画

1．「大阪デザイン振興プラザ」事業

大阪デザイン振興プラザ（以下「プラザ」という。）を大阪におけるデザインビジネスの発信地とするため、デザイナーの「育成」、新しいデザインを創り出す「情報発信」、デザインに関するヒト、モノ、コトの「交流」を目的に次の事業を積極的に推進します。

（1）デザインビジネスプロモーションセンターの運営（大阪市からの受託事業）

デザイン導入による中小企業の活性化を促進するため、デザイン相談・指導、デザイン事務所の紹介、専門アドバイザーの派遣・指導など、企業とデザイン業界とのビジネスマッチングに引き続き取り組むとともに、マッチングにおける成果事例についても情報発信し、このことが相談等の増に結びつくよう努力します。

また、大阪産業創造館と共催して実施している「デザイン個別相談会」について引き続き行うとともに、積極的に連携を図り、デザイナーとの個別マッチングやイベント出展、情報提供など、より多くの中小企業のニーズに対応できるよう取り組みます。

（2）デザイン工房の運営管理（アジア太平洋トレードセンターからの受託事業）

新進・企業デザイナーなどの育成とデザインビジネスを支援するため、一層適切な運営管理に努めます。

特に、デザイン工房（インキュベーションブース）については、その有効活用を図るため、デザイナーの入所募集を積極的に行います。

（3）イベント企画、ライブラリー、交流サロン等の管理

（アジア太平洋トレードセンターからの受託事業）

「プラザ」がデザイン情報の発信拠点としての機能を発揮できるよう、セミナー、シンポジウムなどのイベント企画･実施をはじめ、ライブラリー、デザインギャラリー、ショーケース、交流サロンなどの管理を一元的に行います。

また、ライブラリーについては蔵書の充実を図る観点から、引き続き、大阪市立中央図書館からデザイン関係図書の団体貸出を受けます。こうした図書情報を、工房関係者はもとよりホームページ上でも周知し、利用の促進に繋げます。

なお、ライブラリーについては、今年度から祝日は閉館します。

２．　研修･教育事業

（1）　デザインビジネス塾「エキスパートデザイナー育成講座」

（(財) JKA 補助事業）

デザインを通して、問題の発見・課題の解決が図れる人材、新しいビジネスを創造できる人材を育成するため、4 つの分野で活躍する大阪の若手著名デザイナーを塾長とし、デザインビジネス塾―「エキスパートデザイナー育成講座」―を実施します。

講座（講義・円卓会議）と塾長のワークショップで構成し、多彩な講師陣とプログラムを通じて「気づき（着眼力)」を養い、「大阪のイメージアップ大作戦」をテーマに、地域・社会が抱える問題をブラシュアップし、デザインマネジメントやデザインプロデュース能力を備えた世界で活躍できるデザイナーの発掘・育成により、「デザインを経営資源」とする取組に繋げます。

少数・精鋭で各塾 5 名、毎年 20 人、5 年間で 100 名を目標に「デザインビジネス塾」を実施し、修了生を人材ＢＡＮＫに登録するとともに、産業界へのＰＲ、コーディネイトを図ります。また、修了生については、講座終了後も、定期的に各塾長や修了生同志の交流の場を持ち、企業とデザイナー間の情報交換等を通して、大阪・関西のデザイン情報の発信とデザイナー集団の活性化に取り組みます。

また、一定基準を満たす修了者には、「ODC デザインビジネス塾【エキスパートデザイナー育成講座】修了証書」を授与します。

・デザインビジネス塾　「エキスパートデザイナー育成講座」

実施時期	平成 22 年 6 月～12 月（18 回）	
総代塾長	坂下清氏	
塾頭	越田英喜氏	
塾長	間宮吉彦氏	空間デザイナー
	村田智明氏	プロダクトデザイナー

山納洋氏　　プロデューサー
吉田順年氏　クリエイティブディレクター

（2） デザインマネジメント研究会・フォーラムの開催

平成 16 年度、平成 18 年度、平成 21 年度の 3 回にわたり、「デザインマネジメント研究会」を実施し、デザインマネジメントの果たす役割や課題について論議を行ってきましたが、商品企画や販売までのプロデュースやブランドを意識してマネジメントする人材が不足しているのが現状であり、企業経営の中で、デザインを戦略的に活用し、デザイン経営の実践を図る人材を育成する必要があります。今年度も、経営資源としてのデザインを効果的に機能させるデザインマネジメントについて、各分野で活躍されているデザイン管理者、中小企業経営者、デザイナー等の参画により、問題解決のための研究を深めます。なお、経営者幹部、デザインマネジャーなどを対象に、その成果を今後の企業活動に活かすため、前年度研究会参加メンバーによるフォーラムを開催します。また、一定基準を満たす受講者に対し、「ODC デザインマネジメント研究会修了証」を授与します。

・デザインマネジメント研究会
　実施時期　　平成 22 年 10 月～12 月（8 回）
・デザインマネジメントフォーラム（成果報告会）
　　実施時期　　平成 22 年 11 月（予定）

（3）「インターンシップ支援事業」の実施（(財) JKA 補助事業）

本事業は、将来のデザイナーの育成を図るため、学生にデザイン事務所での就業体験を通し、デザイナーとしての知識や技術を習得させることを目的に、平成 19 年度から（財）ＪＫＡ（旧(財)日本自転車振興会）の補助事業及び大阪市の分担事業として実施してきましたが、本年度は（財）JKA の補助事業として実施します。参加者からは「貴重な経験ができた。デザイナーとして頑張りたい。」として、好評であり、今年度も引き続き、学生の夏休み期間中に実施します。

なお、補助事業の関係でプロダクト系デザイナー事務所で受け入れを行います。

・実習期間　　平成 22 年 7 月～9 月

3. 情報の発信・調査事業

（1）「DESIGN LINK OSAKA／中小企業のためのデザイン情報」の発行

（大阪市からの受託事業）

経営資源としてのデザインの重要性を広く PR するとともに中小企業における

デザイン活用促進の一助とするため、企業経営におけるデザイン開発事例、優れたデザイン事務所・団体の取組みなどを紹介し、さらには学識経験者や専門デザイナーによるデザイン諸問題への提言を内容として、年４回発行します。

（2）「OSAKA STYLING EXPO 2010」事業への参画
（「リビング＆デザイン展」連携事業）

大阪スタイリングエキスポ実行委員会（構成：大阪府、大阪市、大阪商工会議所、（財）大阪 21 世紀協会、（社）関西経済同友会など）では、平成 17 年度から平成 20 年度まで実施された「大阪ライフスタイルコレクション」の後継事業として、「OSAKA STYLING EXPO 2010」を本年 10 月に大阪市内で開催することとしています。

本事業は、大阪のライフスタイル関連産業の活性化と人材の発掘・育成を図ることを目的に、従来ファッションに特化して取り組んできた「大阪ライフスタイルコレクション」に、今回は、家具・リビング雑貨を加え、「FASHION」と「LIVING」の２つの分野で構成され、「OSAKA STYLING」という切り口で大阪のファッション、ライフスタイルシーンを編集し、国内外に情報を発信しようとするものです。

当財団に対し、「LIVING」部門に関連して、実行委員会への参画が求められており、「リビング＆デザイン展」との連携も含め、事業の成功に向け、対応することとします。

昨年、初めて大阪で開催された「リビング＆デザイン展」は非常に好評で、本年も平成 22 年 9 月 29 日（水）～10 月 2 日（土）、インテックス大阪で開催されます。大阪・関西の「リビング＆デザイン」情報を内外に発信する良い機会であり、中小企業をはじめ企業のビジネスにも有益であることから、「リビング＆デザイン展」と連携し、従来大阪で取り組んできた「エコ・プロダクツデザインコンペ」の受賞作品（商品開発が可能であれば商品展示も行う）や近畿経済産業局、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、ＯＤＣなどが中心となって、この間取りまとめを行ってきた大阪・関西のさまざまな成果物について、「OSAKA STYLING」としてブースの出展等を通じ、国内外に発信するよう努めます。

（3） Innovation Good Design Award（仮称）検討委員会の設置

昨年度、大阪はもとより関西の中小企業のデザイン開発を支援する目的で、「デザイン開発優秀企業表彰（仮称）のあり方」について、調査・研究を行うこととしていましたが、十分対応できませんでした。しかし、「総合的なデザイン振興」が当財団の使命でもあり、革新的な発想、それを支える先進的な開発・生産技術、時代に先行する独創的なデザインによる総合的な価値を実現する工業製品からデジタルコンテンツにわたる幅広い分野における商品を選定・表彰することにより、

デザイン創造に新たな目標を与え、産業の発展に寄与していく取組は重要です。

そのため、検討委員会を設置し、地域や産業界の特性を活かし、一般消費者の受容性も考慮し、独自のデザイン選定事業の構築に取り組みます。

（4） GOOD DESIGN KINKI（仮称）の構築

近畿のものづくりのポテンシャルを顕在化・可視化するため、グッドデザイン商品等の顕彰制度、および再構築を予定する Innovation Good Design Award（仮称）事業等と包括的に連携し、近畿の優れたデザインプロダクトを紹介する手段構築について企画委員会（構成：大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局、ODC）を設け、検討を行います。

（5）ユーザーと共に考えるデザイン展（仮称）

海外の「おもちゃ」を親子で遊びながら、親の消費者の目線で、グッドデザインを選定します。こうした行動を分析し、グッドデザインとバッドデザインを考える機会を設定します。

（6） 香港デザインセンターとの交流（ミッションの派遣）

経済のグローバル化のもと、アジア各国のデザイン力の向上はめざましく、これら諸国のデザイン事情を視察・交流を図ることは、大阪・関西のデザイン振興、デザインビジネスの発展にとって有効です。

昨年、理事長が招待を受けた香港デザインセンターは、本年 12 月に日本と協同で BODW（BUSINESS OF DESIGN WEEK）を実施するため、去る 3 月に来日され、東京での打ち合わせの後、3 月 4 日に大阪で BODW の説明会とレセプションが開催され、翌５日、当財団を訪問されました。大阪デザイン振興プラザの工房をはじめ、（株）大光電機、（株）コクヨの皆様の協力を得て、理事長をはじめとした受入体制のもと、施設見学をはじめ、なごやかに意見交換・情報交換を行いました。

こうした状況のもと、今回は、ODC の 50 周年記念事業の一環として、「イノベーション＆デザイン・テクノロジーエキスポ」が開催される本年 12 月 2 日（木）～4 日（土）の期間中に、デザイナーや企業関係者を募集し、約 20 人規模の交流団を香港に派遣することとします。

また、交流にかかる香港デザインセンターの受入等の協議等については、大阪市が参加しているＩＢＰC(International Business Promotion Center)大阪ネットワークの協力を得て取り組みます。

なお、香港訪問の後、成果を検証し、引き続き、東南アジア諸国との交流についても検討を行います。

（7）「ODC サロン」の実施

ODC がデザイン関係者の交流を図り、情報発信できる場を持つため、昨年度初めて、「ODC サロン」を実施しました。初めての企画でしたが、人気の若手デザイナー、服部滋樹氏の協力を得て 2 回にわたり、気楽な雰囲気の中でトークセッションを実施し、会員はもとより若手のデザイナーなど毎回 40 名から 50 名の参加を得、好評でした。こうした場を有効に活用しながら、デザイン関係者・若手デザイナーなど人と情報が集まり、楽しく集いながらもデザインビジネスに繋がる場となるよう引き続き努力します。なお、講師については様々なジャンルの方に集まっていただけるよう、幅広く活躍されている方に依頼していきます。

・実施時期　　平成 22 年 6 月～　　(3 回予定)

（8） ホームページの充実

平成 21 年度はホームページをリニューアルし、「ODC 概要」「Information」「セミナーやイベント情報」「デザイナー紹介」「デザイナーを探す」「ODP」欄等を設け、利用者が利用しやすいように項目整理するとともに「グッドデザインアーカイブス」を設け、過去に選定されたグッドデザイン商品を広く消費者に紹介しています。

今回、アクセス件数を把握できるようにしましたが、今後、さらに的確なデザイン情報を多様に発信し、アクセス件数が増大するように努めます。

（9） デザイン事務所データベースの整備と運用管理

在阪を中心とするデザイン事務所の情報やポートフォリオを整備し、デザイナー紹介業務等に活用するとともに、デザイナー情報の一部をホームページで公開し、その利用の促進を図ります。また、登録デザイナーにもイベント・セミナー等の情報を提供します。

4.　創立50周年記念事業

当財団は、本年 10 月に創立 50 周年を迎えます。すでに情報誌「DESIGN　LINK OSAKA／中小企業のためのデザイン情報」を活用し、「ODC の 50 年」について西尾直氏（大阪芸術大学名誉教授、本財団監事）に 5 回に亘って執筆をお願いしています。また、記念事業として、香港デザインセンターとの交流事業（ミッションの派遣）を企画するとともに、大阪・関西の若手デザイナーを発掘・育成するため、デザインビジネス塾第 1 回「エキスパートデザイナー育成講座」を開講します。

５．（財）国際デザイン交流協会継承資産運営委員会

（財）国際デザイン交流協会から引き継がれた財産の管理や財産をもって行う事業については、（財）国際デザイン交流協会継承資産運営委員会（構成：大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局の役職員の中からそれぞれ１名を、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。）で審議を行うこととしており、大阪・関西のデザイン振興に有効で効果的な事業が実施できるよう、引き続き運営委員会で協議します。

６．新公益法人への移行について

新公益法人への移行については、平成 25 年 11 月 30 日までに完了する必要があります。当財団のこれまで果たしてきた公的役割等を勘案すると、公益財団法人をめざす必要がありますが、移行に当たっては、公益認定等委員会に公益認定申請を行い、「公益認定の基準に適合している」かどうかの審査を受ける必要があります。

認定基準では、「①定款の変更案が法令（法人法、認定法）に適合すること。②認定法第 5 条各号（１～18 号）の基準に適合すること。（・公益目的事業比率が50％以上と見込まれること。・公益目的事業において、収入が費用を上回らないこと。・遊休財産額（具体的な使途の決まっていない財産の額）が 1 年間の公益目的事業の額を越えないこと。）他　計 18 項目」が挙げられており、今秋までに、こうした項目のチェックを行いながら、新法人移行への課題と問題点を整理することとし、来年 3 月の理事会に集約内容を報告することとします。

７．デザイン団体支援事業

事務局業務を受託している在阪６デザイン団体の活動が円滑に推進できるよう、適正且つ迅速な事務処理を行うとともに各デザイン団体の支援と団体間の交流に努めます。

８．その他事業

（1）第4回「エコ・プロダクツデザインコンペ」実行委員会への参画

優れた環境配慮型商品の開発並びにその開発に携わるデザイナーの育成を図ることを目的に、第 4 回「エコ・プロダクツデザインコンペ」が実施されます。

本年度も本コンペの実行委員会に参画し、その運営に協力します。

（2）商工経済団体との連携強化

大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、大阪市工業会連合会などの商工経済団体との連携を強化し、諸事業の積極的な展開を図ります。

（3）賛助会員の加入促進

委託料などの収入が減少する中、健全な財政運営を図っていくためには、自主財源である賛助会費収入の安定的な確保が不可欠であり、引き続き、センターが行う諸事業を通して、積極的な加入促進に努めます。また、賛助会員には、各種デザイン情報のメール配信など会員のサービス強化に努めます。